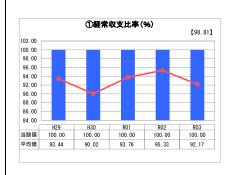
経営比較分析表(令和3年度決算)

大阪府 枚方市

S AMOUNT PASS II.				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
=	100, 00	0.00	=	3. 190

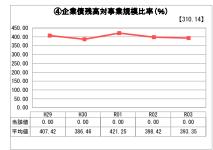
人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
397, 681	65. 12	6, 106. 89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

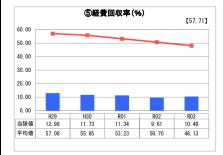
1. 経営の健全性・効率性



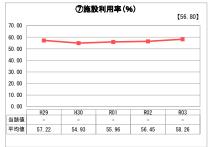


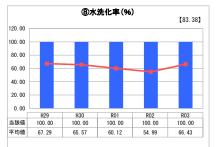




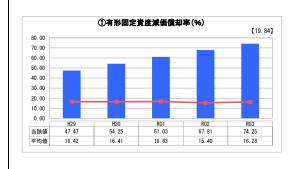


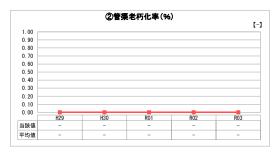


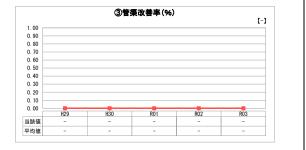




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」は、一般会計からの補助金などの収入で収支の均衡を保っているため、100%で推移しています。

「流動比率」については、未払金(流動負債)が 発生していないため、グラフには表れていません。 「企業債残高対事業規模比率」についても、整備 時に企業債を発行していないため、グラフには表れ ていません。

一方、「汚水処理原価」は、使用料金を有収水量 に応じた料金算定ではなく、定額制としているた め、年間有収水量が計測できないため計上しており ません。

「施設利用率」については、浄化槽という観点から、グラフには表れていません。

2. 老朽化の状況について

本市の浄化槽は、平成18年度~平成19年度に設置 したため、現状で老朽化に対する対応が必要な施設 はありません。

全体総括

本市の浄化槽事業は、平成16年9月に「枚方市生活排水処理基本計画」が策定され、公共下水道区域 と合併浄化槽区域の区分けにより、市域の生活排水 を適切に処理することを目的として開始していま

平成18年度~平成19年度に計10基を設置しましたが、現在は3基のみ設置されており、経営の健全性・効率性については、公共下水道と合わせて考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価價卸率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。